

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立保育所等補助事業費(副食費負担軽減事業補助金)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による保護者の負担を軽減するため、私立保育施設に対し、保護者から徴収する副食費を減額した場合に相当額を助成するもの。 ②私立保育施設が保護者から徴収する副食費の減額相当分 補助金103,469千円 (内訳) ・保育認定児童分 1,400円×12月×5,126人＝86,116,800円 ・教育認定児童分 1,000円×11月×1,469人＝16,159,000円 ・認可外保育施設 1,400円×12月×71人＝1,192,800円 ④私立保育施設	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校保健事務費(給食費負担軽減事業)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による保護者の負担を軽減するため、各学校が保護者から集金する給食費を減額し、その減額相当分を、(公財)富山市学校給食会に対し助成するもの。 ②各学校が保護者から集金する給食費の減額相当分 ③児童生徒数×給食費の引き上げ相当分 中学校…10,000円×17,055人＝170,550,000円 小学校…10,000円×8,650人＝86,500,000円 幼稚園…7,000円×54人＝378,000円 合計…257,428千円 ④幼稚園・小中学生の保護者(教職員等は支援対象に含まない。)	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	市立保育所等管理運営費(副食費負担軽減事業)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による子育て世帯の負担を軽減するため、市立保育施設の副食費上昇分相当額(食材料費高騰により令和6年度に改訂した副食費と、令和5年度副食費との差額)を減免するもの。 ②市立保育施設の副食費の物価高騰分の減免に係る費用 ③保育認定児…1,259人×12月×減免額1,400円＝21,151千円 教育認定児…54人×12月×減免額1,000円＝648千円 ④市立保育施設に在籍する児童の保護者(教職員等は支援対象に含まない。)	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	こどもインフルエンザ予防接種費助成事業費(子育て支援・物価高騰対策事業) 【R6補正分】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による子育て世帯の負担を軽減するため、未就学児及び小中学生へのインフルエンザ予防接種費を助成するもの。 ②インフルエンザ予防接種費の助成に要する経費 ③予防接種費用委託料138,000千円(46,000人(接種見込人数)×3,000円)＋事務費10,383千円(消耗品費、印刷製本費、郵便料、請求書確認等業務委託料)＝148,383千円 ※その他の歳入は、ふるさと納税寄附金。 ④市内未就学児、小中学生及び保護者 ※No.9と同一事業。事業費148,383千円に対し、R6補正分37,779千円、R7予備費分37,779千円、その他財源を72,825千円充当。	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	こどもインフルエンザ予防接種費助成事業費(子育て支援・物価高騰対策事業) 【R7予備費分】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による子育て世帯の負担を軽減するため、未就学児及び小中学生へのインフルエンザ予防接種費を助成するもの。 ②インフルエンザ予防接種費の助成に要する経費 ③予防接種費用委託料138,000千円(46,000人(接種見込人数)×3,000円)＋事務費10,383千円(消耗品費、印刷製本費、郵便料、請求書確認等業務委託料)＝148,383千円 ※その他の歳入は、ふるさと納税寄附金。 ④市内未就学児、小中学生及び保護者 ※No.8と同一事業。事業費148,383千円に対し、R6補正分37,779千円、R7予備費分37,779千円、その他財源を72,825千円充当。	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	生活保護事務費(物価高騰対策事業)	①物価高騰が保護施設の運営に影響を与えていることから、施設が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、光熱費や食材料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金1,476千円(1施設) ・8,200円/人×180人＝1,476千円 ④保護施設	R7.6	R7.10
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	心身障害者福祉推進事業費(物価高騰対策事業)	①物価高騰が障害福祉サービス事業所等の運営に影響を与えていることから、事業所等が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、光熱費や食材料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金12,156千円(306事業所) ・入所・居住系サービス 4,100円/人×1,649人＝6,761千円 ・日中活動系サービス(生活介護等) 1,300円/人×3,332人＝4,332千円 ・日中活動系サービス(共同作業所等) 2,600円/人×164人＝426千円 ・訪問・相談系サービス 6,500円/施設×98施設＝637千円 ④障害福祉サービス事業所等	R7.6	R7.10

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	老人保護措置費 (物価高騰対策事業)	①物価高騰が高齢者施設の運営に影響を与えていることから、施設が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、光熱費や食材料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金17,348千円(129施設、施設定員1人あたり4,100円) ・軽費老人ホーム(ケアハウス) 4,100円×571人=2,342千円 ・有料老人ホーム 4,100円×2,410人=9,881千円 ・サービス付高齢者向け住宅 4,100円×1,250人=5,125千円 ④高齢者施設(軽費・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅)	R7.6	R7.10
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等支援事業費 (物価高騰対策事業)	①物価高騰が介護保険サービス事業所等の運営に影響を与えていることから、事業所等が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、光熱費や食材料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金34,348千円(748事業所) ・入所系サービス 4,100円/人×5,931人=24,317千円 ・通所系サービス 1,300円/人×5,796人=7,535千円 ・訪問系サービス 6,500円/施設×320施設=2,080千円 ・介護予防支援 13,000円/施設×32施設=416千円 ④介護サービス事業所等	R7.6	R7.10
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童健全育成事業費 (物価高騰対策事業)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている放課後児童クラブ及び地域ミニ放課後児童クラブに対し、物価高騰対策支援として、施設運営に要する光熱費等の一部を支援するもの。 ②③補助金2,250千円(77クラブ) ・放課後児童クラブ 5,000円×6月×73クラブ=2,190千円 ・地域ミニ放課後児童クラブ 2,500円×6月×4クラブ=60千円 ④放課後児童クラブ・地域ミニ放課後児童クラブ	R7.6	R8.3
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育所等補助事業費 (物価高騰対策事業)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている私立保育所等に対し、物価高騰対策支援として、施設運営に要する光熱費等の一部を支援するもの。 ②③補助金19,309千円(148施設) ※利用定員ごとの補助上限額を設け補助する。 ・定員19人以下 45,000円×51施設=2,295千円 ・定員20～50人 90,000円×22施設=1,980千円 ・定員51～100人 135,000円×17施設=2,295千円 ・定員101～150人 180,000円×23施設=4,140千円 ・定員151～200人 221,250円×21施設=4,646千円 ・定員201～250人 266,250円×11施設=2,929千円 ・定員251～300人 311,250円×1施設=311千円 ・定員301人以上 356,250千円×2施設=713千円 ④私立保育所等	R7.6	R8.3
12	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害児福祉事業費 (物価高騰対策事業)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている障害児通所支援事業所等に対し、物価高騰対策支援として、施設運営に要する光熱費等の一部を支援するもの。 ②③補助金1,065千円(122事業所) ※サービス種別ごとの補助上限額を設け補助する。 ・児童発達支援、放課後等デイサービス 900円/人×908人(84事業所)=818千円 ・障害児相談支援、保育所等訪問支援 6,500円/事業所×38事業所=247千円 ④障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所	R7.6	R8.3
13	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公衆浴場育成事業費 (物価高騰対策事業)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている公衆浴場に対し、物価高騰対策支援として、施設運営に要する燃料費の一部を支援するもの。 ②③補助金4,738千円(燃料費のR7とR3の差額×1/2を支援) ※1浴場あたり250千円を上限とする。 ④市内公衆浴場事業者	R7.6	R7.11
14	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業振興対策事業費 (施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業)	①燃油の価格高騰により、施設園芸農家の負担が増加していることから、価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金405千円(灯油価格のR7とR5の差額×1/4を支援) 3円/ℓ×135,000ℓ分=405千円 ※灯油1リットルの価格のR7とR5の差額×1/4=3円 ④施設園芸農家	R7.6	R7.10
15	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業振興対策事業費 (畜産施設電気料等高騰対策緊急支援事業)	①電気料金の価格高騰により、畜産農家の負担が増加していることから、価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金3,450千円(電気料金等のR7とR5の差額×1/2を支援) ④畜産農家	R7.6	R7.10

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
16	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産振興対策事業費 (耕畜連携飼料自給率向上対策事業)	①飼料価格が高騰していることから、飼料自給率の向上を図る為、稲発酵粗飼料(稲WCS)の生産拡大に必要な機械等の整備に対して支援するもの。 ②③補助金7,520千円(補助率2/3、(県1/3、市1/3)) 各経営体が実施する機械導入経費の合計12,414千円うち、税抜価格とした補助対象経費である11,285千円を市と県それぞれ1/3(3,760千円)ずつ助成するもの。 (市は県支出分も含めた補助金を経営体へ交付し、県は県が負担する1/3を市へ支払う。) ④耕畜連携協議会に参加する畜産農家 ※その他の財源は県支出金	R7.6	R7.10
17	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	沿岸漁業振興対策事業費(漁業用物価高騰対策緊急支援事業)	①電気料金や燃油等の価格高騰により、漁業協同組合や漁業者の負担が増加していることから、価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金465千円(電気料金・燃油のR7とR5の差額×1/4を支援) 電気料 90千円、燃油分 375千円 ④とやま市漁業協同組合	R7.6	R7.10
18	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	内水面漁業振興対策事業費(漁業用物価高騰対策緊急支援事業)	①エネルギー・養殖用配合飼料等価格高騰の影響を受けている漁業協同組合に対し、増殖場におけるエサ代及び光熱費等の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金1,320千円(エサ代等のR7とR5の差額×1/4を支援) エサ代 420千円、電気料 765千円、燃料費 135千円 ④富山漁業協同組合	R7.6	R7.10
19	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	土地改良事業補助金 (農業水利施設物価高騰対策支援事業)	①電気料金の価格高騰により、土地改良区の負担が増加していることから、価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金534千円(電気料金のR7とR5の差額×1/2を支援) ④土地改良区	R7.6	R7.10
20	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	雇用環境整備事業費 (中小企業の賃上げ環境整備のための工場等作業負荷軽減支援事業)	①物価高騰等の影響を受け、厳しい経営環境にある中小企業に対し、自社の従業員の負荷軽減に資する取組のための費用の一部を補助することで、誰もが健康に働くことができる環境を整え、中小企業の労働力確保を支援し、生産性の向上と賃上げ環境の整備につなげるもの。 ②作業負荷軽減のために導入する機能付き作業着等の購入に要する経費 ③補助金300千円(対象経費の2/3)×75社＝22,500千円、事務費203千円 ④中小企業	R7.6	R8.3
21	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通活性化推進事業費(物価高騰対策事業)	①エネルギー価格高騰の影響を受け、厳しい状況に置かれている交通事業者に対し、公共交通の持続可能な運営が可能となるよう、県と連携し、エネルギー価格高騰分に対し経営支援を行うもの。 【鉄軌道】 電気料金における2020年度平均単価と補助対象月の単価の差額)×補助対象月の電気使用量×支援率(1/8) (1)あいの風とやま鉄道株式会社 8.16円×121.2万kwh/月×3か月×1/8×28%(市内の走行距離割合)≒1,064千円 (2)富山地方鉄道株式会社 9.05円×29.4万kwh/月×3か月×1/8×100%(市内の走行距離割合)≒1,000千円 【路線バス】 軽油料金における2020年度平均単価と補助対象月の単価の差額)×補助対象月の軽油使用量×支援率(1/8) 富山地方鉄道株式会社 45.48円×266,980ℓ(3か月)×1/8≒1,518千円 【タクシー】 LPG料金単価における2020年度平均単価と補助対象月の単価の差額から国のLPG支援単価を引いた額)×補助対象月のLPG使用量×支援率(1/8) 34.2円×440.2ℓ/台/月×3か月×400台×1/8≒2,259千円 ④富山地方鉄道株式会社、あいの風とやま鉄道株式会社、市内全てのタクシー事業者(福祉限定を含む)	R7.6	R7.10